

法人に求められる人事労務管理 ～社会保険・労働保険の基礎知識～【講義】

▽日時／2025年1月27日(月) 10:00～16:00 (受付9:30～)

▽会場／千葉市社会福祉研修センター研修室 (千葉市ハーモニープラザ B 棟2階)

▽募集定員／24名【先着順】

▽受講資格／市内福祉施設・事業所等の労務担当者、労務等を学びたいと考えているなど
本テーマに関心がある方

▽受講料／無料

▽最終締切／2025年1月20日(月)

※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。ご了承ください。

研修のねらい

社会福祉施設・事業所を安定かつ持続的に事業継続していくためには、人材の確保と定着が極めて重要な課題であり、これらにつながる働きやすい職場づくりのための積極的な取り組みが法人に求められています。

本研修では、実務に活かせる社会保険・労働保険制度、適用要件、保険給付など労務担当者が、「入社時」「退職時」など場面ごとに押さえておきたい基礎知識や就業規則のポイント、また社会保険・労働保険制度において頻繁に行われる法改正等にも対応できるよう最新の情報を交えたご講義をいただきます。

プログラム(予定)

1. 労務管理における諸手続きのポイント
 - (1)採用から退職までの基礎知識
 - (2)労働保険・社会保険の給付等について
2. 就業規則のポイント
3. 労務管理に必要な法律、近年改正された法律の概要など
4. 質疑応答

担当:千葉市社会福祉研修センター 柳
TEL 043-209-8841
FAX 043-312-2943